



子どもショートステイ(協力家庭)



ご家庭において一時的にお子さんの養育が困難となり、ほかに養育ができる方がいないときに、区が委託する協力家庭でお預かりします。

対象児童	板橋区内に住所がある、生後43日～18歳のお子さん
養育内容	【宿泊】1泊 24時間 【日帰り】7時～20時の間で、4時間以上 10時間以内 10時間を超える日帰りの場合、費用は宿泊扱いとする
利用要件	保護者の方が以下のいずれかに該当し、児童を養育する者がいない場合または保護者の帰宅が夜間に及ぶ場合 (1) 疾病や出産のため入院または通院する場合 (2) 家族の疾病などによりその介護に従事する場合 (3) 育児疲れや育児不安などで養育が困難な場合 (4) 事故や災害にあった場合 (5) 学校や仕事に伴う都合、冠婚葬祭への出席などによる場合 (6) その他、区長が必要と認めた場合
利用日数	宿泊・日帰り合わせて、4月からの1年間に14日以内(日帰りは0.5日/回で計算) ※連続利用の場合、最長7日まで(宿泊は7泊8日まで)
費用	【宿泊】2,500円/1泊 【10時間を超える日帰り】 2,500円/1回 【日帰り】1,500円/1回 ※いずれも食事含む ※生活保護受給世帯は免除。非課税、就学援助世帯は半額 ※減免申請において申請内容に変更があった場合は、速やかにご連絡をお願いします。
キャンセルの取り扱い	初日利用分の料金 利用累計の加算なし
定員	1協力家庭につき、1人(※兄弟姉妹の場合は相談可能)

ご利用にあたっては、原則として7日前までのお申し込みが必要です。

利用方法

1. 予約

子ども家庭総合支援センター 子育てサポート(03-5944-2381)へ電話をかけ、希望日時をお知らせください。

(午前9時から午後5時 *土日・祝日・年末年始除く)

ご利用日の1ヵ月前から7日前までお申し込みをお受けします。(出産、出張などの場合はご相談ください)

1回の予約においては、7日間までの予約が可能です。

2. 初めのご利用

予約がとれたら、施設に連絡して事前面談の日程を決め、お子さん同伴で面談をしてください。

お子さんの発達面で気になることがある場合はあらかじめお知らせください。

2歳未満のお子さんは母子健康手帳を必ず持参してください。

協力家庭の都合がつかず事前面談が行われないうちはご利用できない場合があります。ご了承ください。

なお、面接の結果ご利用になれない場合もあります。

初めてご利用になる協力家庭ごとに事前面談が必要となります。

3. 利用申請

予約がとれたら、電子申請・郵送申請・窓口申請のいずれかの方法で「利用申請書」を記入し、ご提出ください。

***利用申請書の提出をもって、予約の完了となります。**

(申請後利用日までに申請内容に変更があった場合は速やかにご連絡をお願いします。)

電子申請:<http://www.city.itabashi.tokyo.jp/kosodate/azukeru/short/1031687.html>

郵送申請:ホームページから申請書をダウンロードし、記入例を参考にして必要事項を記入し、本人確認資料の写しを同封して子ども家庭総合支援センターまで郵送してください。

窓口申請:申請者の本人確認資料(運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード等)をご持参ください。



ご利用の前に、必ずお読みください

利用の際の持ち物には必ずすべてに記名してください。

*持ち物は年齢により異なりますので、詳しくは面接時に説明します。

*ゲーム・携帯電話は、原則持込み禁止です。

ご利用にあたって

●協力家庭への送りは午前7時から、迎えは午後8時までをお願いします。時間厳守です。

※保護者以外が送迎する場合は、事前にお名前・連絡先をお知らせください。

●ご利用のキャンセルや利用時間の変更などは、早めに連絡をお願いいたします。

協力家庭の都合によりお預かりの延長ができない場合がありますのでご了承ください。また、お迎えの時間に遅れると、利用料金が追加される場合がありますのでご注意ください。

利用日前日の午後5時までにキャンセルのお知らせがない場合は、キャンセル料がかかります。初日利用分の料金を協力家庭に直接お支払いください。

●ショートステイ利用中に保育園・学校・習い事等に通う場合は、送迎が協力家庭になることを、事前に保育園・学校・習い事先等に連絡してください。原則、お子さん1人での通園・通学等はできませんのでご了承ください。

●持病等での定期的な通院の付き添いはできません。予めご承知ください。

●養育中に必要とした交通費・日用品等の経費・緊急の医療費は保護者の負担になります。

食事の提供について

●下記の時間以降からの利用の際は食事は持参するか、あるいは済ませてからお連れください。

◇朝食 午前8時からの利用

◇昼食 午後1時からの利用

◇夕食 午後7時からの利用

●午後6時までの利用の場合は夕食の提供はありません。

緊急連絡先について

災害時や、お子さんの体調が良くないときなどにご連絡させていただきます。協力家庭から着信がありましたら、速やかにご連絡ください。(宿泊・日帰りとも、申請者以外もう一名の緊急連絡先をお知らせください。一時間位でお迎えの出来る方をお願いします。)

入浴について

宿泊のご利用の場合は入浴があります。お子さんの体調によっては入浴を控えさせていただくことがありますのでご了承ください。日帰りは入浴はありません。(季節によってはシャワーをする場合あり)

《問合せ》 子ども家庭総合支援センター 子育てサポート
午前9時から午後5時まで(土日、祝日、年末年始を除く)
〒173-0001 板橋区本町24番17号 電話:03-5944-2381